

厚木市告示第265号

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり市道路線の区域を変更する。

その関係図面は、厚木市都市インフラ整備部道路総務課において令和8年7月1日から同年7月15日まで一般の縦覧に供する。

令和8年7月1日

厚木市長 山口 貴 裕

整理番号、路線名及び種類	変更区間	敷地の延長(m)		敷地の幅員(m)	
		変更前		変更前	
H-388 上荻野荒井炭山線 一般市道	上荻野字荒井谷 1601-24番先から 下荻野字炭山 2159-2番先まで	変更前	51.7	変更前	1.82 ～2.93
		変更後	50.1	変更後	4.00 ～4.00